

当初 2017年2月15日庁議決定
 改定 2018年10月2日庁議決定
 第二次改定 2020年 9月4日庁議決定
 第三次改定 2021年 9月1日庁議決定

西原町国民健康保険特別会計の累積赤字解消計画(第三次改定)

1. 当計画について

本町の国保の累積赤字は、継続的な課題として今日まで至っており、当初は国保の県単位化が本格的にスタートするまでに全て解消することを目標として、2016年度に当計画を策定した。

しかし、財政状況はまだまだ厳しい状況であり、引続き計画的な赤字解消を図る必要がある。

これまで二度の税率改定を行い、計画では2022年度に3回目の税率改定の予定であったが、現在のコロナ禍において、税率改定は大変厳しい状況となっている。

よって、当計画における税率改定を2022年度から2023年度に変更するとともに、保険者努力支援制度を有効的に活用できるよう努めながら、赤字解消に向け取り組むこととする。

2. 期 間

2017年度～2026年度の10ヶ年間

(沖縄県国民健康保険運営方針に基づく2024(R6)年度からの保険料(税)水準の統一実施に向け、2026(R8)年度までに累積赤字解消する期間)

3. これまでの対応について

この国保の累積赤字を解消するため、2015年度に「予算編成緊急アクションプラン」を策定し、2016年度及び2017年度の当初予算編成にその内容を反映させるなどの取り組みを行ってきた。

それ以前においても年次的に国保特別会計への法定外繰出を行い、これまで累積赤字の削減に一定の成果を果たしてきたところである。

《法定外繰出額と国保累積赤字額の残高推移》

単位:千円

種 類	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
法定外繰出額	500,000	600,000	0	185,000	200,000
国保累積赤字額	△1,119,310	△826,560	△950,529	△927,266	△856,042

4. 今後の対応について

2017年度から2026年度の10カ年間の具体的な目標額を定め、累積赤字を解消することとする。

2017年度から2026年度の通年予算において、国民健康保険特別会計への法定外繰出に対して合計約**13億円**の予算を計上する。

法定外繰出の年度別予定額は次のとおりとする。

《法定外繰出額と国保累積赤字見込額の推移》

単位：千円

	2020(R2)年度	2021(R3)年度	2022(R4)年度	2023(R5)年度
法定外繰出額	190,000	150,000	150,000	150,000
国保赤字解消額	190,000	65,000	50,000	39,900
国保基金積立額	—	85,000	100,000	110,100
国保基金積立累計	—	85,000	185,000	295,100
国保累積赤字見込額	△682,416	△678,177	△668,177	△621,164
(うち単年度実質赤字見込額)	(△16,374)	(△60,760)	(△40,000)	(7,113)

	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度
法定外繰出額	150,000	131,633	0
国保赤字解消額	27,900	15,700	0
国保基金積立額	122,100	115,933	0
国保基金積立累計	417,200	533,133	533,133
国保累積赤字見込額	△582,315	△551,801	0
(うち単年度実質赤字見込額)	(10,949)	(14,814)	(18,668)

注)2018年度及び2020年度に税率改定を実施。2023年度にも税率改定を見込む。

5. 留意事項

- 上記の法定外繰出額は、目標値として設定するものであり、当該年度の財政状況に応じて、実際の繰出額は当該年度の予算の中で決定するものとする。
- 国保累積赤字見込額には、今後の国保特別会計の単年度実質収支も含んだものとなっているが、流動的な側面があることを留意しておく必要がある。
- 2023年度に税率改定を行うものとし、4,100万円増の見込みとする。
- 法定外繰出金額については、保険者努力支援制度を有効的に活用できるように、国保赤字解消補填分と国保基金積立分を毎年度算出し、振り分けるものとする。
- 赤字解消計画の最終年度を2026年度としているが、今後の県の方針に基づき見直していくものとする。